

「阪南市公共施設等総合管理計画」

## **阪南市社会教育施設長寿命化個別計画**

**阪南市教育委員会**

**令和3年3月**

## 【目次】

1. 計画の背景・目的	- - -	1
2. 計画期間	- - -	2
3. 施設の状況	- - -	3
4. 基本方針	- - -	1 2
5. 各施設の実施方針	- - -	1 4
6. 個別計画の推進体制等	- - -	3 1

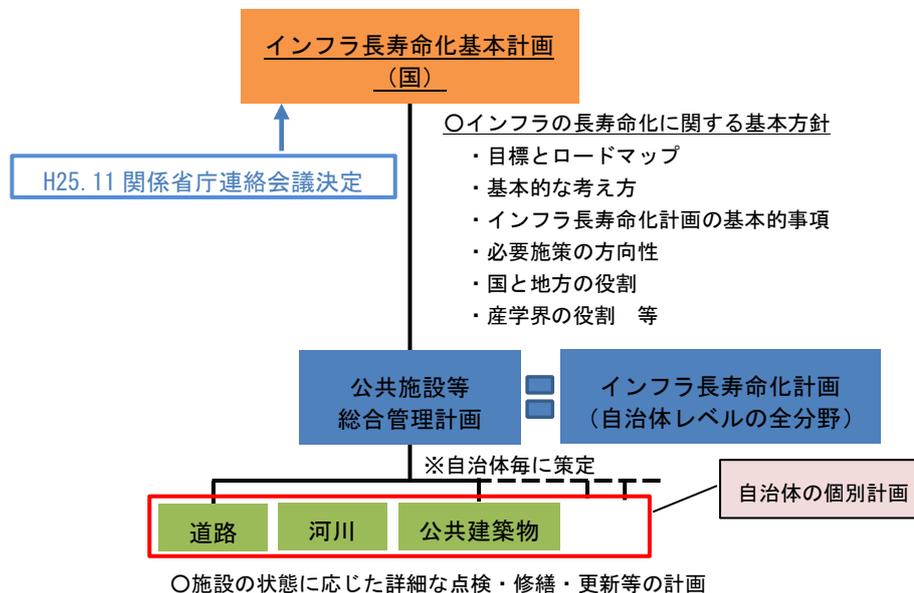
## 1. 計画の背景・目的

平成 25 年 11 月に国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、国が「インフラ長寿命化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、将来のめざすべき姿、基本的な考え方、インフラ長寿命化計画等の策定、必要施策の方向性、国と地方公共団体の役割、産学界の役割等についての内容を記載しています。

また、基本計画では、各インフラの管理者・所管する者である国や地方公共団体の各機関が、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、基本計画に基づく「インフラ長寿命化計画」（以下「行動計画」という。）を策定することが位置づけられ、本市では、「阪南市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 2 月）」を策定しました。

さらに、地方公共団体の各インフラの管理者は、行動計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画を策定することが位置づけられており、平成 27 年度に策定した「阪南市公共施設等総合管理計画」をより実効ある計画とするため個別計画を策定することが必要となります。

個別計画は、施設を所管する課（室）がそれぞれ作成することとし、作成にあたっては、各省庁などから作成基準や指針などが示されている場合は遵守するとともに、「施設の長寿命化による財政の平準化」「市全体としての延床面積の削減（令和 27 年度までに 32%削減目標）」を踏まえ、検討することとします。



## 2. 計画期間

阪南市の社会教育施設は、昭和 39 年(1964 年)に開館した尾崎公民館をはじめ、昭和から平成にかけて建設され、運営してきました。

これら社会教育施設は、市民の生涯学習を支える施設として市民生活に必要な行政サービスを提供しており、将来にわたり継続して安定的にサービスを提供する責務があります。

本計画の策定にあたっては、建物に対する長期的な視点と設備に対する短期的な視点を兼ね備える必要があり、各施設の点検・整備等の更新、また施設の耐用年数に応じた中規模、大規模改修等を行い、延命化を図ることをめざし、計画期間を今後 20 年、2040 年までとします。

なお、社会情勢や市民ニーズの変化、施設設備の更新等により施設の現況が大きく変化した場合や上位計画の見直し等との関係から、柔軟に計画を見直すこととします。

### 阪南市社会教育施設一覧

大分類	中分類	主な施設	施設数
子育て支援施設	児童施設	留守家庭児童会	8
市民文化施設	文化施設	文化センター（サラダホール内）	1
社会教育施設	公民館	尾崎公民館（おざき出会い館内）、西鳥取公民館、東鳥取公民館	3
	図書館	図書館（サラダホール内）	1
	資料館等	歴史資料展示室（旧東鳥取幼稚園）	1
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	総合体育館	1
		桑畑総合グラウンド	1
		上荘プール、下荘プール、尾崎プール、東鳥取プール、和泉鳥取プール、中央プール	6
		鳥取池緑地桜の園	1

### 3. 施設の状況

#### 子育て支援施設

##### ◆留守家庭児童会

##### 1) 施設の概要

##### ①施設一覧

留守家庭児童会は、保護者が労働等の事由により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活指導の場として、阪南市留守家庭児童会条例に基づき設置しています。本市の子育て支援施設として、留守家庭児童会が8施設あり、管理運営は、全ての施設で指定管理者制度を導入しています。

留守家庭児童会一覧

No.	施設名	建設年	建物構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	管理運営	避難所指定
1	下荘留守家庭児童会	H30	S	144.5	指定管理	
2	舞留守家庭児童会	S50	RC	64	指定管理	指定緊急避難場所、指定避難場所
3	朝日留守家庭児童会	S53	RC	112	指定管理	指定緊急避難場所、指定避難場所
4	西鳥取留守家庭児童会	S43	RC	128	指定管理	指定緊急避難場所、指定避難場所
5	東鳥取留守家庭児童会	H29	S	353.1	指定管理	
6	桃の木台留守家庭児童会	H30	S	273.6	指定管理	
7	新上荘留守家庭児童会	H22	S	191	指定管理	
8	尾崎留守家庭児童会	H12	S	102	指定管理	

##### ②ストック情報

留守家庭児童会は、旧耐震基準の施設である舞留守家庭児童会、朝日留守家庭児童会、西鳥取留守家庭児童会の3施設において、耐震診断・耐震改修ともに実施済であり、下荘留守家庭児童会、東鳥取留守家庭児童会、桃の木台留守家庭児童会、新上荘留守家庭児童会、尾崎留守家庭児童会の5施設は新耐震基準による施設です。

留守家庭児童会ストック情報

No.	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数(R2年時点)	大規模改修
1	下荘留守家庭児童会	新耐震	—	3	—
2	舞留守家庭児童会	実施済	改修実施済	46	改修済(一部)
3	朝日留守家庭児童会	実施済	改修実施済	43	改修済
4	西鳥取留守家庭児童会	実施済	改修実施済	53	改修済(一部)
5	東鳥取留守家庭児童会	新耐震	—	4	—
6	桃の木台留守家庭児童会	新耐震	—	3	—
7	新上荘留守家庭児童会	新耐震	—	11	—
8	尾崎留守家庭児童会	新耐震	—	21	—

### ③サービス状況

3年間の利用者数の推移は、以下のとおりです。

留守家庭児童会開設状況

No.	施設名	年間開館日数			利用者数（延べ人数）			
		H29	H30	H31	H29	H30	H31	平均
1	下荘留守家庭児童会	-	287	287	-	10,320	10,782	10,551
2	舞留守家庭児童会	294	287	287	4,872	5,876	5,872	5,540
3	朝日留守家庭児童会	294	287	287	10,495	10,946	9,461	10,301
4	西鳥取留守家庭児童会	294	287	287	8,362	10,819	10,266	9,816
5	東鳥取留守家庭児童会	294	287	287	17,580	20,880	20,204	19,555
6	桃の木台留守家庭児童会	-	287	287	-	17,187	17,611	17,399
7	新上荘留守家庭児童会	294	287	287	12,886	12,710	12,576	12,717
8	尾崎留守家庭児童会	294	287	287	8,168	7,221	3,204	6,198

### ④コスト状況

平成29年度から平成31年度の施設運営にかかるコストは3か年平均で、107,792千円です。

延床面積1㎡あたりにかかる一年間のコストをみると、77,925円/㎡となります。また、利用者一人あたりにかかるコストは193,870円/人となっています。

留守家庭児童会コスト状況

No.	施設名	支出（H29～H31 平均）（千円）								
		維持管理費用				運営管理費用			人件費	支出合計
		光熱水費	委託料（管理）	使用料及び賃借料	管理（その他）	委託料（運営）	使用料及び賃借料	その他（運営）		
1	下荘留守家庭児童会				33			1,968	11,473	13,474
2	舞留守家庭児童会				33			1,968	11,473	13,474
3	朝日留守家庭児童会				33			1,968	11,473	13,474
4	西鳥取留守家庭児童会				33			1,968	11,473	13,474
5	東鳥取留守家庭児童会				33			1,968	11,473	13,474
6	桃の木台留守家庭児童会				33			1,968	11,473	13,474
7	新上荘留守家庭児童会				33			1,968	11,473	13,474
8	尾崎留守家庭児童会				33			1,968	11,473	13,474
	合計				264			15,744	91,784	107,792

### 2) 今後の方針

留守家庭児童会は、旧耐震基準の施設である舞、朝日、西鳥取留守家庭児童会の3施設において、耐震診断・耐震改修ともに実施済みであり、下荘、東鳥取、桃の木台、新上荘、尾崎留守家庭児童会の5施設は新耐震基準による施設です。

今後の方針として、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化等の手法を検討しながら、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

## 市民文化施設

### ◆文化センター

#### 1) 施設の概要

##### ①施設一覧

文化センターは、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術活動の普及及び振興を図ることを目的として、阪南市立文化センター条例に基づき設置しています。管理運営は、指定管理者制度を導入しています。

文化センター概要

No.	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	文化センター	H元	RC	6,731	指定管理	

##### ②ストック情報

文化センターは、築年数が30年以上経過していますが、新耐震基準による施設であることから耐震性を満たしています。

バリアフリー化については、出入口の一部を除き対応しています。

文化センターストック情報

No.	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R2年時点)	大規模改修
1	文化センター	新耐震	—	32	—

##### ③サービス状況

3年間の利用者数の推移をみると、文化センターは平均で約98,231人の利用があります。平成31年度は、年度末に新型コロナウイルスの影響があり、それぞれ減少しています。

文化センターサービス状況

No.	施設名	年間開館日数			延利用者数(人)			
		H29	H30	H31	H29	H30	H31	平均
1	文化センター	293	294	296	92,622	102,410	99,662	98,231

##### ④コスト状況

平成29年度から平成31年度の施設にかかるコストを3か年平均でみると、文化センターは、約106,260千円/年となっています。延床面積1㎡あたりにかかる1年間のコストをみると、15,787円/㎡となります。また利用者一人あたりにかかるコストは1,081.7円/人となっています。

### 文化センターコスト状況

No.	施設名	支出(H29~H31 平均)(千円)								
		維持管理費用				運営管理費用			人件費	支出合計
		光熱水費	委託料 (管理)	使用料及 び賃借料	管理 (その他)	委託料 (運営)	使用料及 び賃借料	その他 (運営)		
1	文化センター	12,950	34,570	780	13730	0	0	4,640	38,590	106,260

## 2) 今後の方針

文化センターは、新耐震基準による施設でバリアフリー化についても、出入口の一部を除き、対応しています。

今後は、指定管理者による施設点検を含め、維持補修を行うとともに、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら行政サービスが低下しないよう進めていきます。また、その際にはPPP（指定管理）／PFI（官民連携）の手法及び市町域を越えた広域的な利用についても、併せて検討します。

## 社会教育施設

### ◆公民館・図書館・歴史資料展示室

#### 1) 施設の概要

##### ①施設一覧

本市の社会教育施設は5施設あり、公民館が3施設、図書館が1施設、歴史資料展示室が1施設あります。

公民館は、市民の教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、健康の増進、情操の純化を図ることを目的として阪南市立公民館条例に基づき設置しています。

図書館は、市民の利用に供し、教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、阪南市立図書館条例に基づき設置しています。

歴史資料展示室は、郷土の歴史に関する市民の理解を深め、文化の発展に寄与するため、阪南市歴史資料展示室設置及び管理に関する内規に基づき設置しています。

管理運営は、公民館が令和3年4月から指定管理者制度を導入、図書館については、現在直営ですが、指定管理者制度導入に向け検討中、歴史資料展示室は市直営となっています。

#### 公民館・図書館・歴史資料展示室一覧

No.	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	尾崎公民館	S45	RC	1,044	直営	
2	東鳥取公民館	S45	RC	1,171	直営	
3	西鳥取公民館	H6	RC	1,431	直営	
4	図書館	H1	RC	1,141	直営	
5	歴史資料展示室	S39	W	403	直営	

## ②ストック情報

西鳥取公民館は新耐震基準による施設で、耐震性は確保しています。旧耐震基準の施設である東鳥取公民館は、耐震診断・耐震改修ともに未実施、尾崎公民館は耐震診断・耐震改修実施済となっています。

図書館は文化センターと併設で、新耐震基準による施設です。

歴史資料展示室は、昭和 39 年築の旧東鳥取幼稚園を利用していることから、旧耐震基準の施設であり、耐震診断・耐震改修ともに未実施です。

老朽状況についてみると、尾崎公民館は大規模改修を実施済ですが築年数は 50 年経過、歴史資料展示室は 56 年経過しています。

バリアフリー化の状況については、築年数が 40 年以上経過している東鳥取公民館及び歴史資料展示室において、未実施部分がありますが、それ以外の施設はバリアフリー化しています。

公民館・図書館・歴史資料展示室ストック状況

No.	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R2 年時点)	大規模改修
1	尾崎公民館	実施済	改修実施済	50	改修済
2	東鳥取公民館	未実施	未実施	50	—
3	西鳥取公民館	新耐震	—	26	—
4	図書館	新耐震	—	31	—
5	歴史資料展示室	未実施	未実施	56	—

## ③サービス状況

平成 29 年度から平成 31 年度の年間利用者数をみると、公民館は、3 施設ともおおむね 22,000～25,000 人程度の利用者があり、3 か年の推移は、ほぼ横ばいです。

図書館は、平成 29 年度は 179,479 人の利用でしたが、平成 30 年度、31 年度は、やや利用が減り、3 か年平均で約 175,131 人の利用がありました。公民館、図書館についても、平成 31 年度は年度末に新型コロナウイルスの影響があり、利用者が減少しています。歴史資料展示室は 3 か年の平均約 440 人の利用となっています。

公民館・図書館・歴史資料展示室サービス状況

No.	施設名	年間開館日数			利用者数（人）			
		H29	H30	H31	H29	H30	H31	平均
1	尾崎公民館	292	290	262	26,674	27,766	23,047	25,829
2	東鳥取公民館	292	290	262	23,986	23,525	21,170	22,897
3	西鳥取公民館	292	290	262	27,724	27,479	23,696	26,300
4	図書館	283	284	285	179,479	177,006	168,907	175,131
5	歴史資料展示室	18	23	16	408	432	479	440

※歴史資料展示室の開館日については開館可能な市役所開庁日のうち、実際に開館予約があった日数

#### ④コスト状況

平成 29 年度から平成 31 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、尾崎公民館が 28,647 千円/年、東鳥取公民館が 30,401 千円/年、西鳥取公民館が 36,114 千円/年、図書館が 72,584 千円/年、歴史資料展示室が 860 千円/年となっています。

延床面積 1 m<sup>2</sup>あたりの施設にかかる 1 年間のコストをみると、尾崎公民館が 27,439.6 円/m<sup>2</sup>、東鳥取公民館が 25,961.6 円/m<sup>2</sup>、西鳥取公民館が 25,236.9 円/m<sup>2</sup>、図書館が 63,614.4 円/m<sup>2</sup>、歴史資料展示室が 2,134 円/m<sup>2</sup>となっています。また、利用者一人あたりの施設にかかる 1 年間のコストでは、尾崎公民館が 1,109.1 円/人、東鳥取公民館が 1,327.7 円/人、西鳥取公民館が 1,373.2 円/人、図書館が 414.5 円/人、歴史資料展示室が 1,954.5 円/人となっています。

公民館・図書館・歴史資料展示室コスト状況

No.	施設名	支出(H29～H31 平均)(千円)									
		維持管理費用				運営管理費用				人件費	支出合計
		光熱水費	委託料 (管理)	使用料及 び賃借料	管理 (その他)	委託料 (運営)	使用料及 び賃借料	その他 (運営)			
1	尾崎公民館	143	1,751	54	284	193	0	7	26,215	28,647	
2	東鳥取公民館	2,023	2,843	63	754	481	0	224	24,013	30,401	
3	西鳥取公民館	2,679	4,956	54	743	30	0	466	27,186	36,114	
4	図書館	0	0	0	0	2,693	4,513	10,190	55,188	72,584	
5	歴史資料展示室	330	460	0	60	0	0	10	0	860	

#### 2) 今後の方針

3 公民館は、指定管理者制度の導入と、中央公民館体制について推進しているところですが、東鳥取公民館については、築年数が 45 年経過し、また、耐震改修や大規模改修が未実施であることから、複合化を含めた建替え等の検討を行う等、一定の方向性が求められています。

公民館全体として、今後は指定管理者や職員による施設点検を含め、維持補修を行います。施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、将来的な施設のあり方として、施設の建替え時期や再配置の検討を行う際は、中央公民館体制を含め、今後の人口動向やサービス内容を考慮し、新築、除却、複合化などの手法を検討しながら進めていきます。

文化センターとの複合施設である図書館は、新耐震基準による施設で、耐震性は確保されていることから、今後は、計画的な予防保全、職員による施設点検を含め、維持補修を行います。施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化等の手法を検討しながら行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、図書館は、市民が読書をはじめとする生涯における学びの場であり、教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置していますが、将来的に、人口動向や市民の利用状況等を踏まえつつ行政による提供の必要性を見極め、より質の高いサービスをめざして、指定管理者制度等の民間活力の導入、または近隣市町との共同利用等についてさらなる検討を進めていきます。

歴史資料展示室は、築年数が56年経過しています。また、耐震診断・改修が未実施で、建替えや再配置の検討を行う必要性があり、新築、除却、複合化等、一定の方向性が求められています。

今後は、職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行います。人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、新築、除却、複合化等の手法を検討しながら行政サービスが低下しないよう進めていきます。

またその際にはPPP/PFIの手法も併せて検討します。

## スポーツ・レクリエーション施設

### ◆スポーツ施設

#### 1) 施設の概要

##### ①施設一覧

管理棟等がある本市のスポーツ・レクリエーション施設は9施設あり、体育館1施設、グラウンド(管理棟)1施設、プール6施設、公園1施設となっています。これらの施設は、市民の体育及びスポーツの振興を図り、市民の健康及び体力の向上を目的として市条例に基づき設置しています。なお、管理棟の無い中央グラウンド、光陽台グラウンド、市立テニスコートは、この計画からは除外しております。

管理運営は、鳥取池緑地桜の園を除き、全て指定管理者制度を導入しています。

スポーツ・レクリエーション施設一覧

No.	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	総合体育館	S57	RC	4,068	指定管理	
2	桑畑総合グラウンド(管理棟)	H3	RC	172	指定管理	
3	尾崎プール(管理棟)	S58	RC	231	指定管理	
4	東鳥取プール(管理棟)	S42	RC	133	指定管理	
5	下荘プール(管理棟)	S60	RC	283	指定管理	
6	中央プール(管理棟)	S58	RC	54	指定管理	
7	和泉鳥取プール(管理棟)	S62	RC	305	指定管理	
8	上荘プール(管理棟)	H3	RC	273	指定管理	
9	鳥取池緑地桜の園(便所)	H4	RC	17	直営	

##### ②ストック情報

耐震状況については、東鳥取プールを除き新耐震基準による施設です。

老朽状況をみると、築年数が30年以上経過した建物が半数以上ありますが、全ての施設において大規模改修は行われていません。

スポーツ・レクリエーション施設ストック情報

No.	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R2年時点)	大規模改修
1	総合体育館	新耐震	—	38	—
2	桑畑総合グラウンド(管理棟)	新耐震	—	29	—
3	尾崎プール(管理棟)	新耐震	—	37	—
4	東鳥取プール(管理棟)	未実施	未実施	53	—
5	下荘プール(管理棟)	新耐震	—	35	—
6	中央プール(管理棟)	新耐震	—	37	—
7	和泉鳥取プール(管理棟)	新耐震	—	33	—
8	上荘プール(管理棟)	新耐震	—	29	—
9	鳥取池緑地桜の園(便所)	新耐震	—	28	—

### ③サービス状況

平成29年度から平成31年度の延利用者数をみると、全体では、総合体育館の利用が最も多く、年間約100,000人の利用があり、次いで桑畑総合グラウンドとなっています。市営プールでは、下荘プール、中央プールの利用が多く、年間約4,000人の利用がありますが、それ以外のプール利用者は、年間3,000人以下となっています。

延利用者数の推移をみると、総合体育館は平成29年度、桑畑総合グラウンドは平成30年度が多くなっています。市営プールは、全体として利用者は減少傾向ですが、上荘プールについては増加しています。平成31年度は、東鳥取プールは開放せず運営を休止しました。

スポーツ・レクリエーション施設サービス状況

No.	施設名	延利用者数(人)				備考
		H29	H30	H31	平均	
1	総合体育館	102,992	95,578	101,516	100,029	
2	桑畑総合グラウンド	22,595	25,280	20,129	22,668	
3	尾崎プール	2,799	3,076	2,859	2,991	
4	東鳥取プール	2,753	2,752	0	1,835	
5	下荘プール	5,546	4,218	3,694	4,486	
6	中央プール	4,751	3,887	3,348	3,995	
7	和泉鳥取プール	993	1,555	894	1,147	
8	上荘プール	2,445	2,556	3,352	2,784	
9	鳥取池緑地桜の園	527	891	1,008	809	火気使用と宿泊を伴う実利用者数を記載

#### ④コスト状況

平成29年度から平成31年度の施設にかかるコストを3か年平均で見ると、桜の園が958千円/年となっています。総合体育館、桑畑総合グラウンド、プールの全ては、指定管理者による運営となっており、それらの施設をまとめた費用が87,445千円/年となっています。

スポーツ・レクリエーション施設コスト状況

No.	施設名	支出(H28～H31 平均)(千円)								
		維持管理費用				運営管理費用			人件費	支出合計
		光熱水費	委託料 (管理)	使用料及 び賃借料	管理 (その他)	委託料 (運営)	使用料及 び賃借料	その他 (運営)		
1	総合体育館	11,902	5,577	725	157	31,439	4,869	10,483	22,293	87,445
2	桑畑総合グラウンド									
3	尾崎プール									
4	東鳥取プール									
5	下荘プール									
6	中央プール									
7	和泉鳥取プール									
8	上荘プール									
9	鳥取池縁地桜の園	24	385	251	4			8		958
	合計	11,926	5,962	976	161	31,439	4,869	10,491	22,293	88,403

## 2) 今後の方針

### 【スポーツ施設】

総合体育館は、新耐震基準による施設で、耐震性を満たしていますが、吊り天井や照明等、他の施設と異なる設備が多く設置されており、適切な改修が必要です。

桑畑総合グラウンドの管理棟は改修済ですが、グラウンド及びテニスコートの屋外夜間照明設備等の適切な改修が必要です。

市営プールは、小学校の体育の授業としての利用もあることから、小学校の利用状況を踏まえつつ、将来的には施設の位置づけや設置数について検討する必要があります。また、行政による提供の必要性を検討するとともに、より質の高いサービスをめざし、民間活力の導入についても検討します。

桜の園を除き、スポーツ施設は指定管理者制度を導入していますが、今後も指定管理者、職員による施設点検を含め、大規模改修を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

今後の施設のあり方について、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、その際にはPPP/PFIの手法も併せて検討します。

## 4. 基本方針

阪南市の社会教育施設は、新耐震基準に基づく施設だけではなく、耐震化対策が必要な施設もあります。

阪南市生涯学習推進計画（平成27年3月策定）の中でも、

- 学びの場である本市生涯学習関連施設の多くは、建設から20年以上が経過したものばかりで、施設・設備の老朽化や駐車場不足などの課題を抱えています。
- 市民の学習活動を支えるため、市の財政状況を勘案しつつも、長期的な視点に立った柔軟性のある施設整備の施策展開が求められています。
- 身近な施設である図書館・公民館が生涯学習関連施設の中心となり、学びを地域の課題解決につなげていくような取り組みを支援していくことが期待されます。
- 市民意識調査からも地域の学習活動の拠点となる身近な施設の要望が高く、生涯学習関連施設の市内での配置バランスを考える必要があります。

という課題点を掲げ、以下のような推進方策を定めています。

### ○生涯学習関連施設の改修と長寿命化の推進

大規模改修が必要な文化センター・総合体育館などの施設については、維持補修や改修などに相当の経費が見込まれることから、施設管理台帳の整備を進め、対処療法的な大規模改修から予防的・計画的な改修を周期的に行うなど、財政負担の平準化を図りながら進めます。また、老朽化した設備の更新時に、省エネ対応の設備を採用することや建物の長寿命化を図る改修計画を検討します。

### ○図書館機能の充実

図書館は年齢を問わず個人で利用できることから、市民に最も多く利用されている施設です。今後は市民の読書意欲を高めるだけでなく、情報格差をなくすためのリテラシー教育も取り入れるとともに、進む高齢化に対応したサービスの充実を図ります。

また、子どもの読書離れを防ぐためには、阪南市子ども読書活動推進計画で定めた「毎月23日は家庭読書の日」の周知に努め、学校図書館との連携を深めます。さらに市内全域で図書館サービスを提供するため、自動車文庫の活用とともに図書館分館の設置なども視野に入れ、市民と協働してより良い読書環境を整えます。

### ○公民館施設・機能の充実

公民館は社会教育を推進する中心的施設であり、身近な施設として利用されています。今後の公民館機能を充実させるために3館のうち1館を中央公民館と位置付け、3公民館をコーディネートする専門職員を配置し、運営形態を統一する中央公民館体制の取り組みを検討します。さらに市内全域で増えつつある身近な市民の集いの場などでは、地域の課題解決に向けた様々な学習意欲が高まっています。公民館は、このような学習拠点を支援し、地域に根ざした施設として地域住民の課題解決への社会教育における実践の場としての役割を推進します。

また、老朽化した公民館施設については、今後、移転や改築することを検討し、耐震機能やバリアフリー機能も備えた施設整備を行います。さらに身近な施設として設置の要望が高く、公民館の市全体での配置バランスも検討します。

令和3年度からは、公民館の指定管理者制度導入、また令和5年度の図書館への指定管理者制度導入に向けた検討など、今後、運営形態が大きく変動する施設があり、計画的な予防保全を行い、大規模改修工事を含んだ長期的な管理について、調査等を進め検討します。

なお、社会情勢や市民ニーズの変化、上位計画の見直しや処理方法の変更、点検機器の更新等施設の現況が大きく変化した場合、施設の建て替え等において、施設の適正規模、施設規模に適した建設用地、処理内容の変更や広域化などの検討を行います。

## 5. 実施方針

阪南市の社会教育施設等については、建築年数が40年を超え劣化が著しく顕在化している施設があり、これらの施設については市の財政状況を考慮しつつ中規模、大規模の改修を進めるよう検討するとともに、社会的なニーズに対応するための改修を行っていきます。それ以外の施設についても、将来の大規模改修を見据えた修繕を実施し、施設の長寿命化に努めます。

指定管理者制度導入施設については、民間事業者のノウハウを最大限活用し、コスト削減を図りながら施設設備の長寿命化に取り組みつつ、施設運営を行います。

### (1) 点検の実施方針

- ・保守点検の計画及び年度整備計画を策定します。
- ・点検は、大きく分けて定期点検、日常点検を実施します。
- ・日常点検は、使用に直接影響を与える設備・機器を対象に行い、早期発見に繋がります。
- ・定期点検の頻度は、施設設備の状況に応じて、使用の影響を考慮して行います。
- ・指定管理者制度導入施設における定期点検は、一年間の業務計画書（年次計画書）に明記し、計画的に実施します。
- ・点検、診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理、修繕、更新等の老朽化対策等に活かすこととします。

### (2) 維持管理・修繕や改修等の実施方針

- ・この個別計画に基づき、修繕や更新を進めることで、利用者への影響が出ないように努めます。
- ・突発的な設備故障時は、迅速な状況把握、連絡・報告、初期対応を重視のうえ、補修・修繕を実施します。
- ・施設の状況を適切に把握するために、定期点検や日常点検を確実に実施し、その点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、点検結果等に応じた適切な修繕等を実施します。
- ・各施設の状況を的確に把握し、長寿命化を図るためにも、今後5年ごと（次回は令和7年度）に、次の5年間の修繕・更新計画案を作成します。
- ・指定管理者制度導入施設についても、指定管理者と連携し、同様の方針で管理します。
- ・施設の状況把握、修繕の実施及びデータの管理に関し、将来的に生涯学習推進室を中心として一元的に実施する体制を構築することで、より効率的に施設運営を行います。

【備考】施設を長寿命化するにあたり重要な改修

（躯体）耐震改修、外壁改修（塗装など）、屋根（屋上）防水改修など

(設備) 給排水設備、電気設備 (キュービクル含む) など

### (3) 長寿命化の実施方針

- ・社会教育施設を長期にわたって良好に運営・維持・管理していくために、施設及び設備の更新(耐用年数等を考慮)、点検・整備等について計画的に実施します。
- ・建物の内外装、設備等の修繕・更新費用の試算計画を立て、計画的に実施するとともに、維持管理、修繕や改修等の履歴を集積、蓄積することで、今後の老朽化対策や計画の見直し等に活かすこととします。
- ・建物躯体の構造等により、施設の耐用年数に応じた延命化を図るために、大規模改修等を実施します。

### (4) 耐震化の実施方針

- ・昭和 56(1981)年 6 月 1 日以降に建築確認を受けた建物は新耐震基準による建物であることから、耐震化実施の方針は不要と考えます。
- ・昭和 56(1981)年 6 月 1 日以前の施設については、効率の良い施設運営を図るためにも、改修実施の他、施設の廃止、移設や集約も踏まえ、検討します。

### (5) 更新時の実施方針

- ・施設ごとに施設の性格が異なるため、確認が必要ではあるが、市が所有する他の施設と集約化、複合化を検討していきます。
- ・基本的に、各施設とも計画的な予防保全を行うことで施設の長寿命化を図ることとしますが、施設の延命化のための大規模改修時には、施設のあり方も含め、施設の集約化等、多方面からの検討が必要です。
- ・設備の更新及び建て替え時には、施設の適正規模等を十分に精査し、補助金等の活用を検討するとともに、広域化についても併せて検討します。

## 【各施設の実施方針】

### 子育て支援施設

施設名：下荘留守家庭児童会	
(1) 点検の実施案	目視による点検。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。
(3) 長寿命化の実施案	長寿命化のための適切な措置を行います。
(4) 耐震化の実施案	新耐震基準による施設で、耐震性能は確保されています。
(5) 更新時の実施案	適切に実施します。
【今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	指定管理者との協議による。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	留守家庭児童会全体で10千円/年。5か年で50千円。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	大きな修繕・改修計画はありません。
エ. 建物躯体大規模改修費	平成29年度新築のため当面の改修計画はありません。

施設名：舞留守家庭児童会	
(1) 点検の実施案	小学校と併せて実施します。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。
(3) 長寿命化の実施案	長寿命化のための適切な措置を行います。
(4) 耐震化の実施案	すでに実施済みです。
(5) 更新時の実施案	適切に実施します。
【今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	指定管理者との協議による。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	留守家庭児童会全体で10千円/年。5か年で50千円。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	小学校と併せて施設修繕・改修計画を行います。
エ. 建物躯体大規模改修費	小学校と併せて実施します。

施設名：朝日留守家庭児童会	
(1) 点検の実施案	小学校と併せて実施 します。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施しま す。
(3) 長寿命化の実施案	長寿命化のための適切な措置を行います。
(4) 耐震化の実施案	すでに実施済みです。
(5) 更新時の実施案	適切に実施します。
【今後 5 か年の修繕等計画】	
ア. 令和 3 年度から令和 7 年度 (5 年間) の運営経費 (見込み)	指定管理者との協議による。
イ. その他 施設維持管理、別途委託業務等	留守家庭児童会全体で 10 千円/年。5 か年で 50 千円。
ウ. 今後 5 か年の施設修繕・改修計画	小学校と併せて施設修繕・改修計画を行います。
エ. 建物躯体大規模改修費	小学校と併せて実施します。

施設名：西鳥取留守家庭児童会	
(1) 点検の実施案	小学校と併せて実施 します。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施しま す。
(3) 長寿命化の実施案	長寿命化のための適切な措置を行います。
(4) 耐震化の実施案	すでに実施済みです。
(5) 更新時の実施案	適切に実施します。
【今後 5 か年の修繕等計画】	
ア. 令和 3 年度から令和 7 年度 (5 年間) の運営経費 (見込み)	指定管理者との協議による。
イ. その他 施設維持管理、別途委託業務等	留守家庭児童会全体で 10 千円/年。5 か年で 50 千円。
ウ. 今後 5 か年の施設修繕・改修計画	小学校と併せて施設修繕・改修計画を行います。
エ. 建物躯体大規模改修費	小学校と併せて実施します。

施設名：東鳥取留守家庭児童会	
(1) 点検の実施案	目視による点検。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。
(3) 長寿命化の実施案	長寿命化のための適切な措置を行います。
(4) 耐震化の実施案	新耐震基準による施設で、耐震性能は確保されています。
(5) 更新時の実施案	適切に実施します。
【今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	指定管理者との協議による。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	留守家庭児童会全体で10千円/年。5か年で50千円。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	大きな修繕・改修計画はありません。
エ. 建物躯体大規模改修費	平成28年度新築のため当面の改修計画はありません。

施設名：桃の木台留守家庭児童会	
(1) 点検の実施案	目視による点検。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。
(3) 長寿命化の実施案	長寿命化のための適切な措置を行います。
(4) 耐震化の実施案	新耐震基準による施設で、耐震性能は確保されています。
(5) 更新時の実施案	適切に実施します。
【今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	指定管理者との協議による。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	留守家庭児童会全体で10千円/年。5か年で50千円。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	大きな修繕・改修計画はありません。
エ. 建物躯体大規模改修費	平成29年度新築のため当面の改修計画はありません。

施設名：新上庄留守家庭児童会	
(1) 点検の実施案	目視による点検。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。
(3) 長寿命化の実施案	長寿命化のための適切な措置を行います。
(4) 耐震化の実施案	新耐震基準による施設で、耐震性能は確保されています。
(5) 更新時の実施案	適切に実施します。
【今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	指定管理者との協議による。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	留守家庭児童会全体で10千円/年。5か年で50千円。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	当面の修繕計画はありません。
エ. 建物躯体大規模改修費	当面の大規模改修はありません。

施設名：尾崎留守家庭児童会	
(1) 点検の実施案	目視による点検。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。
(3) 長寿命化の実施案	長寿命化のための適切な措置を行います。
(4) 耐震化の実施案	新耐震基準による施設で、耐震性能は確保されています。
(5) 更新時の実施案	適切に実施します。
【今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	指定管理者との協議による。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	留守家庭児童会全体で10千円/年。5か年で50千円。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	当面の修繕計画はありません。
エ. 建物躯体大規模改修費	当面の大規模改修はありません。

## 市民文化施設

施設名：文化センター	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検は、サラダホール一体として、原則文化センター指定管理者が行います。指定管理者と協力し施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。</li> <li>点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理・修繕・更新等の老朽化対策等に活かすこととします。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常点検等により、施設の状態を把握し、効率的な施設運営に努めながら適宜修繕を実施します。また、突発的な設備故障時は、迅速な状況把握、連絡・報告、初期対応を重視の上、補修・修繕を実施します。</li> <li>施設の状態を適切に把握するために、定期点検を実施します。定期点検は、浄化槽保守点検、浄化槽法定検査、消防用設備等点検（機器点検・総合点検）を実施します。その点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、点検結果等に応じた適切な修繕等を実施します。その他の維持管理としては、裏庭の草刈を適宜実施し、保全に努めます。</li> <li>これらの履歴も今後の修繕・改善等に活用できるよう適切にデータ管理します。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該施設は、築年後 32 年が経過しており、築年後 60 年にあたる 2049 年以後に建替えを実施する計画を検討しつつ、状況に応じて、建替えではなく大規模改修等を計画的に実施します。</li> <li>建物の内外装、設備等の修繕・更新費用の試算計画を立て、計画的に実施するとともに、維持管理、修繕や改修等の履歴を集積、蓄積することで、今後の老朽化対策や計画の見直し等に活かすこととします。</li> <li>建物躯体は、工場用鉄筋コンクリート造の耐用年数である建築後 38 年(2027 年)の延命化を図るために、大規模改修等を実施します。</li> </ul>
(4) 耐震化の実施案	新耐震基準による施設で、耐震性能は確保されています。
(5) 更新時の実施案	図書館との複合施設であることから、修繕・改修等は、一体で行います。
【今後 5 か年の修繕等計画】	
ア. 令和 3 年度から令和 7 年度 (5 年間)の運営経費(見込み)	文化センター指定管理委託料による。
イ. その他 施設維持管理、別途委託業務等	毎年、指定管理者と協議し、適時実施。必要に応じて事業予算化に努めます。
ウ. 今後 5 か年の施設修繕・改修計画	毎年、指定管理者と協議し、適時実施。必要に応じて事業予算化に努めます。
エ. 建物躯体大規模改修費	大規模修繕工事経費(2 か年計画。事業部試算による) 3,339,792 千円 ・1 年目 設計 129,600 千円 ・2 年目 工事 3,179,952 千円 ・2 年目 工事監理 30,240 千円

社会教育施設

施設名：尾崎公民館	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内外壁、屋上、建具、床などの建築物全般及び電気、空調、消防、給排水衛生設備などの設備機器全般の巡回による外観の点検を月1回行います。</li> <li>・点検の頻度は、施設設備の状況に応じて、使用の影響を考慮して行います。</li> <li>・異常又は故障などを発見した場合は応急処置を行います。</li> <li>・点検、診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理、修繕、更新等の老朽化対策等に活かすこととします。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の状況把握、修繕の実施及びデータの管理に関し、地域交流館を中心として一元的に実施する体制を構築することで、より効率的に施設運営を行います。</li> <li>・突発的な設備故障時は、迅速な状況把握、連絡・報告、初期対応を重視のうえ、補修・修繕を実施します。</li> <li>・なお、施設の状況を適切に把握するために、定期点検や日常点検を確実に実施し、その点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、点検結果等に応じた適切な修繕等を実施します。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設を長期にわたって良好に運営・維持・管理していくためには、施設及び設備の更新(耐用年数等を考慮)、点検・整備等について5か年計画を策定し、建物の内外装、設備等の経年劣化に応じて適時適切な修繕や改修を計画的に実施します。</li> <li>・建物の内外装、設備等の修繕・更新費用の試算計画を立て、計画的に実施するとともに、維持管理、修繕や改修等の履歴を集積・蓄積することで、今後の老朽化対策や計画の見直し等に活かすこととします。</li> <li>・建物躯体の構造等により、施設の耐用年数に応じた延命化を図るために、大規模改修等を実施します。</li> </ul>
(4) 耐震化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に、小学校跡地利活用にかかる耐震改修実施済みです。</li> </ul>
(5) 更新時の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に、計画的な予防保全を行うことで施設の長寿命化を図ることとしますが、施設の延命化のための大規模改修時には、施設のあり方も含め、施設の集約化等、多方面からの検討が必要です。</li> <li>・設備の更新及び建て替え時には、施設の適正規模等を十分に精査し、補助金等の活用を検討するとともに、広域化についても併せて検討します。</li> </ul>
【今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度(5年間)の運営経費(見込み)	合計 10,382,000 円(施設維持管理、委託業務等を含む)
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	毎年、指定管理者と協議し、適時実施。必要に応じて事業予算化に努めます。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	今後5か年のうちに必要な施設修繕・改修の予定はありません。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(*) 建築面積 建築面積 250 千円 × 1,043.7 m <sup>2</sup> = 260,925 千円 (* 阪南市公共施設等総合管理計画より)

施設名：東鳥取公民館	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内外壁、屋上、建具、床などの建築物全般及び電気、空調、消防、給排水衛生設備などの設備機器全般の巡回による外観の点検を月1回行います。</li> <li>・点検の頻度は、施設設備の状況に応じて、使用の影響を考慮して行います。</li> <li>・異常又は故障などを発見した場合は応急処置を行います。</li> <li>・点検、診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理、修繕、更新等の老朽化対策等に生かすこととします。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・突発的な設備故障時は、迅速な状況把握、連絡・報告、初期対応を重視のうえ、補修・修繕を実施します。</li> <li>・なお、施設の状況を適切に把握するために、定期点検や日常点検を確実に実施し、その点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、点検結果等に応じた適切な修繕等を実施します。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設を長期にわたって良好に運営・維持・管理していくためには、施設及び設備の更新(耐用年数等を考慮)、点検・整備等について5か年計画を策定し、建物の内外装、設備等の経年劣化に応じて適時適切な修繕や改修を計画的に実施します。</li> <li>・建物の内外装、設備等の修繕・更新費用の試算計画を立て、計画的に実施するとともに、維持管理、修繕や改修等の履歴を集積・蓄積することで、今後の老朽化対策や計画の見直し等に活かすこととします。</li> <li>・建物躯体の構造等により、施設の耐用年数に応じた延命化を図るために、大規模改修等を実施します。</li> <li>・現在使用しているR22冷媒廃止に伴い、故障の際の修理が困難になる恐れがあることから、空調設備改修の検討が必要です。</li> </ul>
(4) 耐震化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は昭和45年建築であり、旧耐震基準の施設であり、耐震診断、耐震改修ともに未実施である。</li> </ul>
(5) 更新時の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に、計画的な予防保全を行うことで施設の長寿命化を図ることとしますが、施設の延命化のための大規模改修時には、施設のあり方も含め、施設の集約化等、多方面からの検討が必要です。</li> <li>・設備の更新及び建て替え時には、施設の適正規模等を十分に精査し、補助金等の活用を検討します。</li> </ul>
【今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度(5年間)の運営経費(見込み)	合計 73,535 千円 (施設維持管理、委託業務等を含む)
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	今後5か年のうちに施設修繕・改修の予定はありません。ただし、空調設備改修については、早期の検討が必要です。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	毎年、指定管理者と協議し、適時実施。必要に応じて事業予算化に努めます。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(*) 建築面積 建築面積 250 千円×1,171 m <sup>2</sup> =292,750 千円 (* 阪南市公共施設等総合管理計画より)

施設名：西鳥取公民館	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内外壁、屋上、建具、床などの建築物全般及び電気、空調、消防、給排水衛生設備などの設備機器全般の巡回による外観の点検を月1回行います。</li> <li>・点検の頻度は、施設設備の状況に応じて、使用の影響を考慮して行います。</li> <li>・異常又は故障などを発見した場合は応急処置を行います。</li> <li>・点検、診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理、修繕、更新等の老朽化対策等に生かすこととします。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・突発的な設備故障時は、迅速な状況把握、連絡・報告、初期対応を重視のうえ、補修・修繕を実施します。</li> <li>・なお、施設の状況を適切に把握するために、定期点検や日常点検を確実に実施し、その点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、点検結果等に応じた適切な修繕等を実施します。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設を長期にわたって良好に運営・維持・管理していくためには、施設及び設備の更新(耐用年数等を考慮)、点検・整備等について5か年計画を策定し、建物の内外装、設備等の経年劣化に応じて適時適切な修繕や改修を計画的に実施します。</li> <li>・建物の内外装、設備等の修繕・更新費用の試算計画を立て、計画的に実施するとともに、維持管理、修繕や改修等の履歴を集積・蓄積することで、今後の老朽化対策や計画の見直し等に活かすこととします。</li> <li>・建物躯体の構造等により、施設の耐用年数に応じた延命化を図るために、大規模改修等を実施します。</li> <li>・現在使用しているR22冷媒廃止に伴い、故障の際の修理が困難になる恐れがあることから、空調設備改修の検討が必要です。</li> </ul>
(4) 耐震化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は平成6年建築であり、新耐震基準を満たしています。</li> </ul>
(5) 更新時の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に、計画的な予防保全を行うことで施設の長寿命化を図ることとしますが、施設の延命化のための大規模改修時には、施設のあり方も含め、施設の集約化等、多方面からの検討が必要です。</li> <li>・設備の更新及び建て替え時には、施設の適正規模等を十分に精査し、補助金等の活用を検討します。</li> </ul>
【今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	合計 84,070 千円(施設維持管理、委託業務等を含む)
イ. その他 施設維持管理、別途委託業務等	今後5か年のうちに施設修繕・改修の予定はありません。ただし、空調設備改修については、早期の検討が必要です。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	毎年、指定管理者と協議し、適時実施。必要に応じて事業予算化に努めます。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(*) 建築面積 建築面積 250 千円×593 m <sup>2</sup> = 148,290 千円 (* 阪南市公共施設等総合管理計画より)

施設名：図書館	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内巡回による日常点検。</li> <li>・台風等の際、館内巡回点検を強化。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サラダホール一体として、原則文化センター指定管理者が行います。指定管理者と協力し施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧室照明のLED化により、光熱費等が低減されます。</li> </ul>
(4) 耐震化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新耐震基準による施設で、耐震性は確保されています。</li> </ul>
(5) 更新時の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センターとの複合施設であることから、修繕・改修等、一体で行います。</li> </ul>
【各施設の今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	文化センター指定管理委託料に含みます
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	文化センター指定管理委託料に含みます。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	サラダホール(文化センター・図書館)一体として検討します。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(×3) 建築面積(文化センターと面積按分) 250千円 × 1141㎡ = 285,250千円 (* 阪南市公共施設等総合管理計画より)

施設名：歴史資料展示室	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検は、大きく分けて定期点検、日常点検を実施します。</li> <li>・日常点検は、開館時に設備・機器を対象に行い、早期発見に繋がります。</li> <li>・定期点検は、毎年の消防設備点検時等に行います。</li> <li>・点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理・修繕・更新等の老朽化対策等に活かすこととします。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検等により、施設の状況を把握し、効率的な施設運営に努めながら適宜修繕を実施します。また、突発的な設備故障時は、迅速な状況把握、連絡・報告、初期対応を重視の上、補修・修繕を実施します。</li> <li>・施設の状況を適切に把握するために、定期点検を実施します。定期点検は、浄化槽保守点検、浄化槽法定検査、消防用設備等点検(機器点検・総合点検)を実施します。その点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、点検結果等に応じた適切な修繕等を実施します。その他の維持管理としては、裏庭の草刈を適宜に実施し、保全に努めます。</li> <li>・これらの履歴も今後の修繕・改善等に活用できるよう適切にデータ管理します。</li> </ul>

<p>(3) 長寿命化の実施案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は、築年後 46 年と 56 年の建物で構成されるため、一部が築年後 60 年にあたる令和 6 (2024) 年以後に建替えを実施する計画を検討しつつ、状況に応じて、建替えではなく大規模改修等を計画的に実施します。</li> <li>・建物の内外装、設備等の修繕・更新費用の試算計画をたて、計画的に実施するとともに、維持管理、修繕や改修等の履歴を集積、蓄積することで、今後の老朽化対策や計画の見直し等に活かすこととします。</li> </ul>
<p>(4) 耐震化の実施案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は機能の性質上、地震時において文化財的価値の保存と人的安全性を確保する必要があります。そのため、耐震診断やその結果に応じた耐震補強を計画的に実施する必要があります。</li> </ul>
<p>(5) 更新時の実施案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は、他の施設と集約化、複合化を検討する施設であり、市内に点在する他の施設についても大規模改修や建替えの必要性があることから、複合化も視野に入れる必要があります。</li> <li>・当該施設については、適切な保全を行うことで施設の長寿命化を図ることとしますが、施設は耐震化が未実施であり、築年数も相当経過していることから、延命化のためには大規模改修もしくは建替えが必要となります。</li> <li>・将来の建替え時には、一時閉館等の措置をとることは可能であり、同一敷地内での建替えも視野に入れて検討します。もしくは他の施設との複合化についても併せて検討します。</li> </ul>
<p>【各施設の今後 5 か年の修繕等計画】</p>	
<p>ア. 令和 3 年度から令和 7 年度 (5 年間) の運営経費 (見込み)</p>	<p>4,300 千円 (施設維持管理費)</p>
<p>イ. その他 施設維持管理、別途委託業務等</p>	<p>適切に必要な施設維持管理を行います。</p>
<p>ウ. 今後 5 か年の施設修繕・改修計画</p>	<p>今後 5 か年のうち施設修繕・改修の予定はありません。</p>
<p>エ. 建物躯体大規模改修費</p>	<p>当面大規模改修はありません。</p>

スポーツ施設

施設名：総合体育館	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検は、社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。指定管理者と協力し、施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。</li> <li>・点検・診断等の結果については履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理・修繕・更新等の老朽化対策等に活かすこととします。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内照明LED化により、光熱費等が低減されます。</li> </ul>
(4) 耐震化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新耐震基準による施設で、耐震性は確保されています。</li> </ul>
(5) 更新時の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央プールとの複合施設であることから、修繕・改修等、一体で行います。</li> </ul>
【各施設の今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含みます。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含みます。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	中央プールと一体として検討します。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(*) 建築面積 $250 \text{ 千円} \times 4,068 \text{ m}^2 = 1,017,000 \text{ 千円}$ (* 阪南市公共施設等総合管理計画より)

施設名：桑畑総合グラウンド(管理棟)	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検は、社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。指定管理者と協力し施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。</li> <li>・点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理・修繕・更新等の老朽化対策等に活かすこととします。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設照明のLED化により、光熱費等が低減されます。</li> </ul>
(4) 耐震化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新耐震基準による施設で、耐震性は確保されています。</li> </ul>
(5) 更新時の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合施設であることから、修繕・改修等、一体で行います。</li> </ul>
【各施設の今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含みます。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含みます。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	社会体育施設一体として検討します。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(*) 建築面積 $250 \text{ 千円} \times 172 \text{ m}^2 = 43,000 \text{ 千円}$ (* 阪南市公共施設等総合管理計画より)

施設名：尾崎プール	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検は、社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。指定管理者と協力し施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。</li> <li>点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理・修繕・更新等の老朽化対策等に活かすこととします。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設照明のLED化により、光熱費等が低減される。</li> </ul>
(4) 耐震化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>新耐震基準による施設で、耐震性は確保されている。</li> </ul>
(5) 更新時の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕・改修等、他のプールと一体で行います。</li> </ul>
【各施設の今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	社会体育施設と一体として検討します。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(*) 建築面積(管理棟) $250 \text{ 千円} \times 215 \text{ m}^2 = 53,750 \text{ 千円}$ (* 阪南市公共施設等総合管理計画より)

施設名：東鳥取プール	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検は、社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	
(4) 耐震化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修は実施されていない。</li> </ul>
(5) 更新時の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在使用停止中で、今後廃止に向け調整が必要</li> </ul>
【各施設の今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	現在停止しており、廃止に向け検討します。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修予定なし。

施設名：下荘プール	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検は、社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。指定管理者と協力し施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。</li> <li>点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理・修繕・更新等の老朽化対策等に活かすこととします。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設照明のLED化により、光熱費等が低減される。</li> </ul>
(4) 耐震化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>新耐震基準による施設で、耐震性は確保されている。</li> </ul>
(5) 更新時の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕・改修等、他のプールと一体で行います。</li> </ul>
【各施設の今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	社会体育施設一体として検討します。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(*) 建築面積(管理棟) $250 \text{ 千円} \times 283 \text{ m}^2 = 70,750 \text{ 千円}$ (*阪南市公共施設等総合管理計画より)

施設名：中央プール	
(1) 点検の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検は、社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。指定管理者と協力し施設を長寿命化するにあたり重要な改修等を適切に実施します。</li> <li>点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理・修繕・更新等の老朽化対策等に活かすこととします。</li> </ul>
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。</li> </ul>
(3) 長寿命化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設照明のLED化により、光熱費等が低減される。</li> </ul>
(4) 耐震化の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>新耐震基準による施設で、耐震性は確保されている。</li> </ul>
(5) 更新時の実施案	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合体育館との複合施設であることから、修繕・改修等、一体で行います。</li> </ul>
【各施設の今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	総合体育館と一体として検討します。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(*) 建築面積(管理棟) $250 \text{ 千円} \times 54 \text{ m}^2 = 13,500 \text{ 千円}$ (*阪南市公共施設等総合管理計画より)

施設名：和泉鳥取プール	
(1) 点検の実施案	・点検は、社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	・社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。
(3) 長寿命化の実施案	
(4) 耐震化の実施案	・新耐震基準による施設で、耐震性は確保されている。
(5) 更新時の実施案	・現在使用を停止しており、今後廃止に向け検討します。
【各施設の今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	現在使用を停止しており、今後廃止に向け検討します。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修の予定なし

施設名：上荘プール	
(1) 点検の実施案	・点検は、社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。 ・点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理・修繕・更新等の老朽化対策等に活かすこととします。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	・社会体育施設一体として、原則阪南市社会体育施設の指定管理者が行います。
(3) 長寿命化の実施案	・施設照明のLED化により、光熱費等が低減される。
(4) 耐震化の実施案	・新耐震基準による施設で、耐震性は確保されている。
(5) 更新時の実施案	・現在使用停止に向けて調整中。
【各施設の今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
イ. その他施設維持管理、別途委託業務等	阪南市社会体育施設指定管理委託料に含まれます。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	現在使用停止に向けて調整中。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(*) 建築面積(管理棟) 250千円 × 273㎡ = 628,250千円 (*阪南市公共施設等総合管理計画より)

施設名：鳥取池緑地桜の園（便所）	
(1) 点検の実施案	・点検は担当課で行い、点検・診断等の結果については、履歴を集積・蓄積し、今後の維持管理・修繕・更新等の老朽化対策等に活かすこととします。
(2) 維持管理・修繕や改修等の実施案	・社会教育施設一体として、検討します。
(3) 長寿命化の実施案	・施設照明のLED化により、光熱費等が低減される。
(4) 耐震化の実施案	・新耐震基準による施設で、耐震性は確保されている。
(5) 更新時の実施案	・借地があり、現在、はなていアクションを活用して運営を実施中。
【各施設の今後5か年の修繕等計画】	
ア. 令和3年度から令和7年度 (5年間)の運営経費(見込み)	野外活動広場(桜の園)管理運営委託料に含みます
イ. その他 施設維持管理、別途委託業務等	適切に必要な施設維持管理を行います。
ウ. 今後5か年の施設修繕・改修計画	借地があり、現在、はなていアクションを活用して運営を実施中。
エ. 建物躯体大規模改修費	改修費(*) 建築面積(便所) 250千円 × 17㎡ = 4,250千円 (* 阪南市公共施設等総合管理計画より)

## 6. 個別計画の推進体制等

### (1) 情報基盤の整備と活用

阪南市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に従い、管理・運営状況等に関わる情報を社会教育施設全体として一元的に把握し、効率的かつ効果的な維持管理に向けた取組を推進することをめざします。

また先進的な取組から、経費削減に向けた技術や情報等を積極的に収集し、そこで得られた知見を広く共有する場の設置を検討していきます。

### (2) 推進体制等の整備

本計画は、社会教育施設を所管する教育委員会が中心となって推進していきますが、阪南市の公共施設として複合化する場合等、地域に開かれた施設となるよう「横のつながりがある体制」で計画の進捗状況を管理していきます。

また、社会教育施設は、地域コミュニティの核となる施設であることから具体的な取組の実施に当たっては、市民や関係団体等との意見交換を行う等、市民の意見を反映しながら事業化を進めていきます。

本計画は、20年間という長期の計画であり、社会教育を取り巻く環境の変化や市の人口推移、社会情勢の変化等に対応する必要があるため、5年ごとに計画全体の見直しを行う他、各施設運営の見直しが必要なとき等は、各施設の状況等を含め、適宜対応し、実情に応じた変更を適時行います。

<b>本計画に関する担当課</b>
<b>阪南市 生涯学習部 生涯学習推進室</b>
〒599-0292 阪南市尾崎町 35-1 TEL：072-471-5678 FAX：072-473-3504